

神奈川県の学童保育

新制度のもと慌ただしくスタートした4月でしたが、早いものでもう6月です。面積基準、指導員の配置 資格など、課題は山積したままですが、子どもたちだけは変わることなく、学童保育での生活を楽しんでいます。

6月といえば「梅雨」、作物にとっては大事な恵みの雨です。でも、貧弱な施設が多い学童保育にとっては、外遊びができなくなり悩ましい季節です。雨対策もしながら、もうすぐやってくる夏休みに向けて、子どもたちのために、保護者と指導員が力を合わせて楽しい企画を考え準備をすることで、うっとりしい梅雨を乗り切りたいものです。

子ども・子育て支援新制度と学童保育

－ 新制度の下、学童保育の存続と拡充を －

1960年代から、日本の経済状況の変化の中、共働き家庭が増加し、学童保育の必要性が高まってきました。この親たちの運動によって、学童保育が作られました。市町村も補助するようになり、直営の学童保育も生まれるようになりました。幾度かの国会請願の採択などを経て、1997年に児童福祉法に位置づけられました。しかし、公の学童保育に対する責任は、「利用の促進に努めなければならない」というあいまいなものであったことが、今日の新制度の発足にも影を落としています。

実施義務の無い市町村は、学童保育運動からの働きかけや財政事情などによって、それぞれに学童保育の実施形態をとることになりました。このようにして多様な実態が生まれ、この4月に実施された厚生労働省令の示した基準のあいまいな面の原因にもなっているといえます。

しかし、児童福祉法は市町村に学童保育の基準を条例で定めることを義務付け、その在り方として「規準は、児童の身体的、精神的及び社会的な発達のために必要な水準を確保するもので無ければならない」（第34条8の2）となりました。厚生労働省令では、この条文を「最低基準」として市町村が定める設備運営規準は、児童が「明るくて、衛生的な環境において、素養があり、かつ、適切な訓練を受けた職員の支援により、心身ともに健やかに育成されことを保障するものとする」としました。

同時に、「子ども・子育て支援法」（4月1日施行）で、学童保育は市町村が実施主体となる事業として位置づけられ、市町村が実施主体として、事業計画を策定し計画的に実施していくことが義務付けられました。県下の学童保育のそれぞれの実情はいろいろですが、ニーズ調査に基づき、学童保育を必要とする状況に応える量と、規準に示す質を確保するのは市町村の責任となるものです。「支援の単位」や「面積規準」など、「こんなに厳しいことを言われたら運営できない」という声も聞こえます。しかし、現在の学童保育を存続させ、ニーズに応える将来の量を確保するのは自治体と国の責任です。このために、国は、開設支援等のさまざまなメニューや指導員の処遇改善などを進める財政措置を行っています。

私たちの喫緊の課題は、地域にある学童保育を必要とする子どもと親の声を受け止め、それにふさわしい学童保育の量を確保できるようにすること、それぞれの学童保育クラブが施設基準をクリアし、今通ってきている子や、将来通って来るであろう地域の子どもたちに学童保育を存続させることについて地域的な理解や合意を作ることにあるといえます。それを保障するために、地域のニーズと「市町村子ども子育て支援事業計画」に立ち返り、地域に必要とされる学童クラブであることを確認し、国の予算措置を活用し、規準がクリアできるように市町村でも予算を組むことを求めていくことが大切な課題となっています。



活動報告(4月～5月の主な活動報告)

4月2日(木)	県連協4月度運営委員会	5月9日～10日	全国合宿研究会 in 大阪
4月11日～12日	全国運営委員会	5月27日(水)	第1回県支援員等研修 in 平塚
4月22日(水)	秦野市連協設立総会	//	全国要請行動
5月7日(木)	県連協5月度運営委員会	//	第35回指導員交流会

♪ 地域連協だより ♪

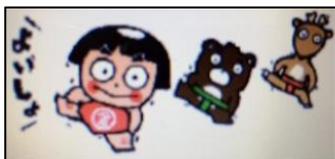


南足柄市連協より

南足柄市には5つの小学校区に8つの学童保育所があり、全てが保護者会運営で成り立っています。

条例施行に伴い、各学童では今後の運営について模索中といったところですが、5月に行われた支援員懇談会では担当課職員に出席頂き、学童保育の現状理解と、事故報告の指導を含めた条例解釈について情報共有することが出来ました。また、9月の市連協主催のワークショップでは、観光課のご協力の下、南足柄市のキャラクター「キンタローマン」と「よいしょくん」が応援に来てくれることになりました。

仕事と子育てと学童運営、課題は山積ですが、すべては子どもたちの為に。行政からの更なる支援を得られるよう連携し、地域と交流することで社会資源の活用に繋がられる様に活動して行きます。



今月は南足柄市、そして設立したばかりの秦野市連協のご紹介です。どんな地域でどんな活動をしているのかな？

秦野市連協より



少子化の一方で学童保育の需要が高まる中、学童保育の乱立や一極集中による保育

サービスの質の低下などを防ごうと、市内民間の学童保育が中心となり、5月1日「秦野市学童保育連絡協議会」を発足しました。発起人は学童保育でんでん(府川優樹代表)、学童保育キッズ(藤田直正代表)そして県内でも珍しい知的・発達障がい児専門の学童保育えがお(國松基祥代表)の3施設。

民間と市営の連携を図り子どもたちのために垣根を越えて充実したサービスが出来るよう協議会として努めて行きたいと思えます。

来月の「地域連協だより」では海老名市と寒川町を予定しています。お楽しみに！

<これからの予定>

- 6月18日(木) 第1回県支援員等研修 in 大和『高学年を含めた生活づくり』
- 6月21日(日) 第40回神奈川県連協定期総会(横浜市社会福祉センター)
- 6月28日(日) 第40回全国指導員学校・南関東会場(千葉県・東海大付属望洋高校)
- 7月5日(日) 第36回指導員1日交流会(秦野市・新町自治会館)
- 7月7日(火) 第2回県支援員等研修 in 小田原『子どものかかわり～障害のある子も含めて～』
- 10月4日(日) 県連協拡大運営委員会・学習会(南足柄市女性センター)
- 11月7日～8日 第50回全国学童保育研究集会 in 大阪

*研修等の詳細は、県連協HP(<http://atdiary.jp/kanaken>)をご覧ください。